

平成 22 年第3回まんのう町議会定例会会議録(第3号)

平成22年10月5日 開 議 午前9時30分

日程第 1	大岡議長	おはようございます。末武弘道議員より欠席の届出がありましたので、ご報告をいたします。ただ今の出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 日程にはいるに先立ちまして議会報告をいたします。 事務局長 青野進君。
	青野議会 事務局長	それでは、ご報告申し上げます。 初めに、各常任委員長から会議規則第77条の規定に基づく付託審査結果報告書を受理いたしました。 次に、教育民生常任委員長から会議規則第75条の規定に基づく閉会中の継続審査申出書を受理いたしました。 次に、議会運営委員長及び各常任委員長から会議規則第75条の規定に基づく閉会中の継続調査申出書を受理いたしました。 次に、陳情書1件を受理いたしました。 次に監査関係ですが、まんのう町監査委員より平成22年8月分の一般会計収支、各特別会計収支及び水道事業会計収支の出納検査の報告がまいっております。 以上で議会報告を終わります。
	大岡議長	議会報告を終わります。 日程第1 本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告をお願いします。
	大西豊議会 運営委員長	議会運営委員長 大西豊君。 議会運営委員会のご報告を申し上げます。 10月4日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長、同席のもとに、議会運営委員会の委員全員出席いたしまして慎重に審議しました。その結果をご報告します。 また、議員定数については、協議を行いました、結論には至っておりません。今後も検討をして行くことになりました。 また、本会議の君が代斉唱については、反対多数でした。 それでは、お手元に配布されております、議事日程第3号についてご説明申し上げます。
		日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長

大西豊議会 運営委員長	日程第 2	会議録署名議員の指名			
	日程第 3	付託案件の委員長報告	総務常任委員長		
	日程第 4	付託案件の委員長報告	教育民生常任委員長		
	日程第 5	付託案件の委員長報告	建設経済常任委員長		
	日程第 6	満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告 満濃中学校改築調査特別委員長			
	日程第 7	認定第 1 号	平成 2 1 年度	まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について	
	日程第 8	認定第 2 号	平成 2 1 年度	まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	日程第 9	認定第 3 号	平成 2 1 年度	まんのう町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	
	日程第 1 0	認定第 4 号	平成 2 1 年度	まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
	日程第 1 1	認定第 5 号	平成 2 1 年度	まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	日程第 1 2	認定第 6 号	平成 2 1 年度	まんのう町診療所特別会計歳入歳出決算認定について	
	日程第 1 3	認定第 7 号	平成 2 1 年度	まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	
	日程第 1 4	認定第 8 号	平成 2 1 年度	まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	
	日程第 1 5	認定第 9 号	平成 2 1 年度	まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について	
	日程第 1 6	認定第 1 0 号	平成 2 1 年度	まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	日程第 1 7	認定第 1 1 号	平成 2 1 年度	まんのう町水道事業会計決算認定について	
	日程第 1 8	議案第 3 号	字の区域の変更について		
	日程第 1 9	議案第 4 号	平成 2 2 年度	まんのう町一般会計補正予算案第 2 号について	
	日程第 2 0	議案第 5 号	平成 2 2 年度	まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第 1 号について	
	日程第 2 1	議案第 6 号	平成 2 2 年度	まんのう町簡易水道特別会計補正予算案第 1 号について	
	日程第 2 2	陳情第 1 号	放課後児童クラブの延長を求める陳情書について		
		陳情第 1 号は継続審査とし、教育民生常任委員会に付託ということでお願いいたします。			
	日程第 2 3	意見書第 1 号	私学助成の拡充発展に関する意見書案		
	日程第 2 4	意見書第 2 号	私学助成の充実に関する意見書案		
	日程第 2 5	議員派遣の件			

大西豊議会 運営委員長	日程第26 閉会中の継続調査について 以上の日程で意見の一致を見、午前10時40分、委員会を閉会いたしました。 以上で、議会運営委員会の報告を終わります。
大岡議長	議会運営委員会の報告を終わります。 議会運営委員長の報告に対する質疑はありませんか。
5番 本屋敷崇君。	
本屋敷議員	陳情第1号、放課後児童クラブの延長を求める陳情書についてですが、議会開催中に陳情として住民から出てきているものをですね、議会最終日とは言えですね、委員会に付託して、更にもうすでに継続審査としてしまうと、いうふうに決めてしまうことは議会としてですね、住民の意見を反映する場としてはおかしいのではないかなと。本来ならば、今、今日ですね、議会の日程を延ばそうと思えば、延ばせるわけですよね。それを、陳情として上がってきたものを、まあ、請願でも一緒にすけれども、そういったものを委員会に付託だけして、継続審査とするというのは、その議会中にあがってきた議案を、その議会中に議論しないと言うことになりますが、それはそれでいいのかどうかということは議運の中で話されたのかどうかだけ、お聞かせください。
大岡議長	14番 大西豊君。
大西豊議会	本屋敷議員の質問に答えます。
運営委員長	基本的には、議会に出された請願、陳情は、できるだけ速やかに処理されなければならないという原理原則があります。そういう中で、この陳情書の中にもありますように、財政面とか人員面という問題も、請願者から問題提起されております。 また、先ほどの委員長、議会運営、先ほどの報告にも申し上げましたように、閉会中の委員会も開く予定にしておりますので、そういう中で、財政面、人員的面を検証しながら、進めていくということもできると思いますので、そういう観点から、委員会付託とさせていただきます。
大岡議長	5番 本屋敷崇君。
本屋敷議員	陳情書の中に、財政面、人員面等もということは、陳情者の方もですね、そら分かっておるけれども、急ぐんですという意味の陳情書やと思うんですよね。そこの部分を取って後延ばしするというのは、急ぐからこそ、この本会議、本議会においてですね、議論していくべきもの。 また、予算としては11月からヒアリング始まりますから、当然これがどんどんどんどん延びて行ったら、場合には来年度予算の方には組み込めないという事になることを考えれば、議会としては住民の意見を反映するために、この議会中、今日も5時までは

日程第2	本屋敷議員	議会あるわけですから、延ばしたらええだけの話やと思うんですよね。それをもう陳情としてあがってきたものを、付議して、付託して、次に延ばすというのは、どうなんでしょうか。ああ、どうなんでしょうか。早々に実現していただきたいと入っておりますが、そのへんも含めた上でそういった議論がされたのか。もう一度お願いします。
	大岡議長	14番 大西豊君。
	大西豊議会 運営委員長	本屋敷議員の質問に答えます。 教育民生常任委員会に付託されておりますので、早急に開かれるものと信じております。 また、この中には今現状等も、公平な立場で調査しなければならない問題があります。それと、議会運営委員会の中でも、委員の皆さんから質問がありましたが、すぐできるものもあるようであります。そういうものについては、教育委員会の方からも取り組めるところは、取り組めるような言葉もいただいていたようであります。そういう意味におきまして、それともう1つは、大きな面で公平な立場で見直してみる言うことも必要なのということも、意見として出てきました。
	大岡議長	この本会議以後におきましても、先ほど申しましたように、付託されて早急に委員会が開くものと信じております。
	5番 本屋敷崇君。	
日程第3	本屋敷議員	1つ訂正していただきたいのは、まだ付託されとりませんと言うことと、議会中に委員会が開かれるのは当然のことであって、皆さん誤解されとるようですけれども、継続調査についてはですね、基本的には継続調査でしかないと。議会中にしか議会の方には権限が集中できないからこそ、全国的に年間通しての議会というようなものが作られよるような時ですので、もう少し考えていただきたいなと思います。今後の課題として、議運の委員長の方また議長の方をお願いしておきます。以上です。
	大岡議長	他に質疑はございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。
		日程第2 会議録署名議員の指名を行います。
		会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、15番 川原茂行君、16番 高木堅君を指名いたします。
		日程第3 付託案件の委員長報告の件を議題といたします。 総務常任委員会の付託案件について委員長の報告を求めます。 総務常任委員長 谷森哲雄君。

谷森総務 常任委員長	それでは、総務常任委員会の委員長報告を申し上げます。 去る９月３０日、１０月１日、第１委員会室におきまして、委員６名と、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長、議長同席し、執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長全員の出席のもと、総務常任委員会を開催いたしました。 ９月定例会本会議におきまして、総務常任委員会に付託されました案件は、認定第１号と議案第４号の２案件であります。 初めに、認定第１号 平成２１年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定及び議案第４号 平成２２年度まんのう町一般会計補正予算案第２号につきまして、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長より、各委員会での質疑等について報告がありました。その後、付託案件につき、本会議に引き続き、執行部より詳細説明を受け各委員より、質疑、意見がありました。 認定第１号 平成２１年度一般会計決算認定につきましては、歳入面で、委員より、財産収入の収入未済について質疑があり、執行部より、すでに今年度に入り納付済のものもあり、未納のものについても分納で納付してもらっているとのことでした。 また、委員より、起債と基金についての質疑があり、執行部より、今後有利な条件の起債については利用していきたいとのことでした。 歳出面で、委員から自治会補助金のあり方について質疑があり、執行部より、自治会に対する適正な補助金の在り方を検討するとのことでした。 また、委員より、後納郵便代について質疑があり、執行部より、メール等の様々な手法の活用を検討をし、費用の削減に努めたいとのことでした。先ほど、言いました、ごのうと言いますのは、誤って納める言うんでなくして、後から納めるという、そのごのうでございます。 また、委員より、選挙啓発費の不用額について質疑があり、執行部より、今後は有効利用し、投票率の向上に努めたいとのことでした。 また、委員より、公用車の管理について質疑があり、執行部より、保険等は一括管理し経費の削減に努めているとのことでした。 また、委員より、広報、消防、施設の管理運営等、情報基盤、事務事業評価等について質疑、意見がありました。 議案第４号 平成２２年度一般会計補正予算案につきましては、委員より、改正省エネ法中長期計画書作成等の委託料について質疑があり、執行部より、できる限り職員が対応し、業者には必要最低限の部分の委託になるようにしたいとのことでした。 また、委員より、債務負担行為について質疑があり、執行部より、満濃中学校用地先行取得で、土地開発基金から借りている。平成２３年以降、町へ買い戻す予定であり、その時に地方債、合併特例債を充当するために計上しているとのことでした。 また、委員より、総括的な質疑、意見等がありました。
-----------------------	--

谷森総務 常任委員長	付託されました案件につき、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長の報告を踏まえ、慎重に審査しまして、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。
	認定第1号 平成21年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定について 賛成多数で可
	議案第6号 平成22年度まんのう町一般会計補正予算案第2号 全会一致で可
	とすることで意見の一致を見ました。
	以上が付託案件審査の報告です。
	また、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。
大岡議長	以上で、総務常任委員会の委員長報告を終わります。
	これをもって、総務常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。
	ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。
	質疑はありませんか。
藤田議員	12番 藤田昌大君。
	12番、藤田ですが、委員長報告に対してですね、総務委員長さんに若干質問をしたいと思います。
	自治会の補助金の関係でですね、ちょっと議論されたと言う報告がありました。私も一般質問等でですね、自治会に対する手厚い部分はどうかということを書いてましたんで、適切なですね、審査して行きながら、補助金を考えるという回答があったようですが、一応、通りいっぺんとうな回答でありますので、それに対してですね、例えば具体的なことをされたのかと言うね、質問があったのかということを知りたいんです。と、申しますのは、私自治会の広報についてですね、手配りをして欲しいと、その分をこういうことになるでしょうということを、僕も一般質問で提起しましたんで、そういったですね、例えば、通学路の整備とか草刈とかそういった部分にですね、若干の自治会委託をしたり、そういった方法ができるのか、そういった具体的な部分があるだろうと思うんです。そういった議論がなされたのか、なされてないのかだけ報告願いたいと。以上です。
大岡議長	17番 谷森哲雄君。
谷森総務 常任委員長	自治会についてはですな、様々な自治会の形態がありまして、自治会数の数の多いところ、そしてまた少ないところ。そういうこと
	に対しまして、まんのう町として一定の規則に基づいて助成をされておりますが、今後そういうことについても、実態にあったような補助金の助成とか、そしてまた、まあ言うたらこう自治会でできるものはやっていただくと、これが本来の姿ではあるかと思
	います。そのような様々な意見が出ましたが、今後、町執行部として自治会の補助金については、公正公平を旨として、今後実

日程第 4	谷森委員長 大岡議長 藤田議員 大岡議長 高木教育 民生常任 委員長	態に合ったような形で検討して行くと、こういうようなお答えがあったと思います。 1 2 番 藤田昌大君。 委員長さんどうもありがとうございました。 今後ですね、やはりこれからの社会形成に向けては、自治会の役割が非常に重要になるだろうと思いますけれども、残念ながら自治会そのものがですね、機能がだんだんだんだん弱っている状況があります。そういった部分ではですね、こういった助成金なりを適切にしていって、そしてまた、町もですね、やっぱり自治会の実態に対しては、きちっとですね、もううちっちゃい部分をですね、統合して行きながら、できるならば、理想的にはですね、50件単位ですね、自治会形成に努力して欲しいとかですね、そういったまあ、全部が全部はできんと思いますけれども、そういったですね、方向性を出して行きながら、やることはですね、重要だろうと思ってます。ですから、自治会の在り方そのものにもですね、やはり、自治会長が回り番号でなるような自治会等に対してはですね、やっぱり適切な指導をして行きながら、それぞれの組織がですね、活性化するように、ぜひ、総務委員会を通じてですね、執行部の方へ言ってもらいたいと、そういう意味で言いましたので、総務委員会の方でよろしくご議論願いたいと思います。以上です。 他に質疑はございませんか。 (「なし」の声あり) これをもって質疑を終了いたします。 日程第 4 付託案件の委員長報告の件を議題といたします。 教育民生常任委員会の付託案件について委員長の報告を求めます。 教育民生常任委員長 高木堅君。 それでは、教育民生常任委員会の委員長報告を申し上げます。 去る 9 月 22 日、第 1 委員会室において、委員 5 名、議長同席のもとに、執行部より、町長、副町長、教育長、会計管理者、総務課長、所管課長全員出席のもとで、教育民生常任委員会を開催いたしましたわけでございます。 9 月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、認定第 2 号から認定第 6 号、認定第 10 号、議案第 5 号、意見書第 1 号、意見書第 2 号の 9 案件であり、本会議に引き続き執行部より詳細説明があり、慎重に審査を行ったわけでございます。 認定第 4 号 平成 21 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、制度の今後の見通しについて質疑
--------------	---	---

高木教育 民生常任 委員長	があり、執行部より、国の方では国民健康保険制度と後期高齢者医療制度との統合を考えているとの説明がございました。 認定第5号 平成21年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定基準についての質疑があり、執行部より、より一層厳正に処理をしていくとの説明でございます。 認定第10号 平成21年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定については、維持管理費について質疑があり、執行部より、現在は町の方で維持管理を行っているが、設置から15年経過したものから個人の維持管理に切替えていくと考えてございます。 意見書第1号 私学助成の拡充発展に関する意見書案、意見書2号 私学助成の充実に関する意見書案について審査を行いました。内容については、十分な審査の必要があるために継続審査とすることになりました。 また、平成21年度一般会計歳入歳出決算認定、平成22年度一般会計予算案の教育民生常任委員会関係部分についてを、質疑を行いました。 平成21年度一般会計歳入歳出決算認定については、総務費、民生費、衛生費、労働費、教育費について質疑、意見がありました。各委員理解され、了解されたものと思っております。 また、平成22年度一般会計補正予算案については、民生費、衛生費、労働費、教育費について質疑、意見がありました。各委員理解され、了解されたものと思っております。 付託されました案件については、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告をいたします。 <table border="0"> <tr> <td>認定第2号 平成21年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について</td><td>全会一致で認定</td></tr> <tr> <td>認定第3号 平成21年度まんのう町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について</td><td>全会一致で認定</td></tr> <tr> <td>認定第4号 平成21年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について</td><td>全会一致で認定</td></tr> <tr> <td>認定第5号 平成21年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について</td><td>全会一致で認定</td></tr> <tr> <td>認定第6号 平成21年度まんのう町診療所特別会計歳入歳出決算認定について</td><td>全会一致で認定</td></tr> <tr> <td>認定第10号 平成21年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について</td><td>全会一致で認定</td></tr> <tr> <td>議案第5号 平成22年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第1号</td><td>全会一致で可</td></tr> </table> とすることでの意見の一致を見たわけでございます。 以上、付託案件審査の報告でございます。	認定第2号 平成21年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定	認定第3号 平成21年度まんのう町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定	認定第4号 平成21年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定	認定第5号 平成21年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定	認定第6号 平成21年度まんのう町診療所特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定	認定第10号 平成21年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定	議案第5号 平成22年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第1号	全会一致で可
認定第2号 平成21年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定														
認定第3号 平成21年度まんのう町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定														
認定第4号 平成21年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定														
認定第5号 平成21年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定														
認定第6号 平成21年度まんのう町診療所特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定														
認定第10号 平成21年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致で認定														
議案第5号 平成22年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第1号	全会一致で可														

日程第 5	高木常任 委員長 大岡議長	また、閉会中の所管事務調査を申出ることとし、委員会を閉会いたしました。 以上で、教育民生常任委員会の委員長報告を終わりたいと思います。 これをもって、教育民生常任委員長の付託案件に関する委員長報告を終わります。 ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。
	本屋敷議員	5 番 本屋敷崇君。 国保会計、国保の特別会計の方の中ですね、直営診療所施設の、が、あるんですけれども、そん中で一般会計の方の繰入金 が 20 年度が 7 4 3 万やったものが、21 年度が 8 7 4 万になっておりますけれども、そういった中で赤字がどんどん増えとるん ですけれども、そういった中で決算としてですね、この直診勘定はどのように改善するべきかとかそういったお話があったのかど うか。それだけお願いします。
	大岡議長	1 6 番 高木堅君。
	高木委員長	今、本屋敷議員が質問があったようなことについては、委員の中でも十分質問等が、質疑等がございました。
	大岡議長	5 番 本屋敷崇君。
	本屋敷議員	あったようですので、どのような内容やったか、教えていただけるとありがたい。
	大岡議長	1 6 番 高木堅君。
	高木委員長	できるだけ、最善の努力をするということで答えがありましたので、報告しときます。
	大岡議長	他に質疑はございませんか。 (「なし」の声あり) これをもって質疑を終了いたします。
		日程第 5 付託案件の委員長報告の件を議題といたします。 建設経済常任委員会の付託案件について委員長の報告を求めます。 建設経済常任委員長 藤田昌大君。 それでは、建設経済常任委員会の委員長報告を行いたいと思います。 去る 9 月 28 日、29 日第 1 委員会室におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長、会計管理者、総務課長、所管課 長出席のもとに、建設経済常任委員会を開催いたしました。
	藤田建設 経済常任 委員長	

	藤田建設 経済常任 委員長	9月定例会本会議におきまして、当委員会に付託された案件は、認定第7号から認定第9号、認定第11号、議案第3号、議案第6号の6案件であり、現地調査も行い、本会議に引き続き、執行部より詳細説明があり、審査を行いました。その結果を報告いたします。 認定第7号 平成21年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定については、使用料未納についての質疑があり、執行部より、悪質な未納者に対しては職員が訪問し、分納等の指導を行っているとのことでありました。 認定第8号 平成21年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算の認定については、供用開始区域の接続期間について質疑があり、執行部より、基本的な供用開始から3年以内の接続が基準であるとのことでありました。 認定第9号 平成21年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定については、未加入世帯等の状況の把握についての質疑があり、執行部より、高齢者世帯等の理由により未接続とのことでありました。 認定第11号 平成21年度まんのう町水道事業会計決算認定については、高度処理施設建設に伴う水道料金の改定についての質疑があり、執行部より、将来的には簡易水道と水道事業との統合の問題もあるが、水道料金の当分の改定は考えていないとのことでありました。 議案第3号 字の区域の変更については、詳細な現地調査を行いました。 議案第6号 平成22年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案第1号については、施設の修理について質疑があり、執行部より、落雷については保険に加入をしているので、保険で対応できるとのことでありました。 また、平成21年度一般会計歳入歳出決算認定及び平成22年度一般会計補正予算案の建設経済常任委員会関係について質疑を行いました。 21年度の決算認定については、町道等の維持管理、委託料と委託先、有害鳥獣対策、各種負担金、委託料と委託先、農村環境改善センターの管理等について質疑がありました。また、町内の公園の管理、整備についても要望がありました。 平成22年度補正予算案については、かりんの丘公園野外交流施設、観光ホームページ、かりんまつり等、職員や地域住民との協力による委託料の減額等について質疑、意見がありましたが、執行部の答弁もあり、建設経済常任委員会関係部分については委員も理解し、了承したものと思います。 付託された案件については、次とおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。 認定第7号 平成21年度まんのう町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について 全会一致で認定 認定第8号 平成21年度まんのう町下水道特別会計歳入歳出決算認定について 全会一致で認定
--	------------------------------	--

日程第6	藤田建設 経済常任 委員長	認定第9号 平成21年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について 全会一致で認定 認定第11号 平成21年度まんのう町水道事業会計決算認定について 全会一致で認定 議案第3号 字の区域の変更について 全会一致で可 議案第6号 平成22年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案第1号 全会一致で可 とすることで意見の一致を見ました。 以上、付託案件審査の報告であります。 また、閉会中の所管事務調査を申出ることとし、委員会を閉会いたしました。 以上で、建設経済委員会の委員長報告を終わります。
	大岡議長	これをもって、建設経済常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。 ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 日程第6 満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告の件を議題といたします。 満濃中学校改築調査特別委員会の委員長の報告を求めます。 満濃中学校改築調査特別委員会委員長 本屋敷崇君。 満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を行います。 去る9月21日、午前9時30分から11時40分にて、第1委員会室におきまして、委員6名、議長同席のもと執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、建設土地改良課長、学校教育課長、満中改築対策室職員の出席により、満濃中学校改築調査特別委員会を開催いたしました。 協議の内容は、主として10月上旬に予定しているPFI事業の事業者募集に伴い、予てより満濃中学校改築・図書館整備検討委員会で検討された内容で作成された要求水準書を元にした場合の予定価格がどれくらいになるのかの説明を受け、委員よりその金額が、町の財政、事業の規模に対して適切なものかどうかの質問がありました。 PFI事業は、多くの事業者が参入することで競争による民間の創意工夫が生まれることから、事業者募集においては重要であ

日程第 7	本屋敷満濃 中学校改築 調査特別 委員長	り、要求水準書に対して予定価格が適切なものかどうかは、事業の今後を大きく左右するだけに、執行部、委員間の下で議論し合意を得ました。 また、執行部より委員会の方でも危惧していた、住民説明会を 10 月 2 日の土曜日に行うとの説明があり、委員の方から 1 回で本当に良いのかという質問を受け、10 月 2 日に昼の部と夜の部を 2 回設け、その時の反応次第で、3 回目、4 回目も考えるとの事でした。 今後の予定としては、10 月上旬に事業者募集を開始し、来年の 4 月に事業者選定、その間に議会としては事業が長期にわたるために 12 月議会において債務負担行為を議決する必要があります。
	大岡議長	以上で、満濃中学校改築調査特別委員会の委員長報告を終わります。 これをもって、満濃中学校改築調査と区別委員会の委員長報告を終わります。 ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。 質疑はありませんか。 （「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 日程第 7 認定第 1 号 平成 21 年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。 これより、討論にはいります。討論はありませんか。 5 番 本屋敷崇君。
	本屋敷議員	総務委員会で反対討論をさせていただきました身としてですね、反対をさせていただきます。 21 年度決算ですけれども、町執行部の方、委員会でも話しましたが、財政的なものとしてはですね、改善方向に向けられ、努力しているものと十分に理解できるものではありません。 しかしながらですね、当初、議会当初にも、議会上程当初にもお願いしたように、この決算に付随してですね、えーと、ああすみません、事業、行財政改革の部分である事業評価であるとか、またですね、町の総合計画における進捗率がどれぐらいであるかとかいう、そのようなですね、資料が出てきていない。そのようなことからですね、今の決算は、去年の予算においてこれだけお金を使いましたよと言うだけでしか見えないと。本来、決算というのは予算をつけた部分に対して、これだけのお金を使い、これだけの効果をあげましたというものを示すものなればいけないのではないかということから、その部分においてですね、資料

日程第 8	本屋敷議員 大岡議長 川原議員 大岡議長	的な部分で判断しかねるという部分から、今回は、まあ、泣く泣くではありますが、反対とさせていただきます。以上です。 続いて、賛成討論。 15番 川原茂行君。 15番。これ、総務委員会の中でかなり時間を割いて、激論を交わした事件、事項でございます。本屋敷議員も総務委員でありますから、それなりのことお分かりだろうと思てしたら、またこれ今日出てまいりました。従って、私、これ賛成の討論さしていただくわけではありますが、すべて私も100%いいと言うわけではないんですけども、やはり総務委員会の意思にじわじわ沿いながら、誠意を持って色々なことをやっていただいておりますということが認められますので、私は賛成ということで討論とさせていただきます。 これより、認定第1号 平成21年度まんのう町一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。 本案に対する委員長の報告は認定であります。 本案は委員長の報告の通り、決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 起立多数であります。 よって本案は委員長の報告の通り認定されました。 日程第8 認定第2号 平成21年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。 これより、討論にはいります。 討論はありませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、認定第2号 平成21年度まんのう町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。 本案に対する委員長の報告は認定であります。 本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。 (「なし」の声あり) 異議なしと認めます。 よって本案は委員長の報告の通り認定されました。
--------------	---	--

日程第 9	大岡議長	日程第 9 認定第 3 号 平成 2 1 年度まんのう町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。 これより、討論にはいります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、認定第 3 号 平成 2 1 年度まんのう町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。 本案に対する委員長の報告は認定であります。 本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。 （「なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって本案は委員長の報告の通り認定されました。
日程第 10		日程第 1 0 認定第 4 号 平成 2 1 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。 これより、討論にはいります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、認定第 4 号 平成 2 1 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は認定であります。 本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。 （「なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって本案は委員長の報告の通り認定されました。
日程第 11		日程第 1 1 認定第 5 号 平成 2 1 年度まんのう町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

日程第 16	大岡議長	（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、認定第 9 号 平成 21 年度まんのう町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は認定であります。 本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。 （「なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって本案は委員長の報告の通り認定されました。 日程第 16 認定第 10 号 平成 21 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。 これより、討論にはいります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、認定第 10 号 平成 21 年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。 本案に対する委員長の報告は認定であります。 本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。 （「なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって本案は委員長の報告の通り認定されました。
日程第 17		日程第 17 認定第 11 号 平成 21 年度まんのう町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。 これより、討論にはいります。 討論はありませんか。

日程第 18	大岡議長	(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、認定第 1 1 号 平成 2 1 年度まんのう町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。 本案に対する委員長の報告は認定であります。 本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。 (「なし」の声あり) 異議なしと認めます。 よって本案は委員長の報告の通り認定されました。 日程第 1 8 議案第 3 号 字の区域の変更についてを議題といたします。 これより、討論にはいります。 討論はありませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、議案第 3 号 字の区域の変更についてを採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。 (「なし」の声あり) 異議なしと認めます。 よって本案は委員長の報告の通り可決されました。
日程第 19		日程第 1 9 議案第 4 号 平成 2 2 年度まんのう町一般会計補正予算案第 2 号を議題といたします。 これより、討論にはいります。 討論はありませんか。 (「なし」の声あり)

日程第 20	大岡議長	討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、議案第 4 号 平成 2 2 年度まんのう町一般会計補正予算案第 2 号を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告のとおり、決することにご異議ありませんか。 （「なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって本案は委員長の報告の通り可決されました。 日程第 2 0 議案第 5 号 平成 2 2 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第 1 号を議題といたします。 これより、討論にはいります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、議案第 5 号 平成 2 2 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算案第 1 号を採決いたします。 本案に対する委員長の報告は可決であります。 本案は委員長の報告の通り、決することにご異議ありませんか。 （「なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって本案は委員長の報告の通り可決されました。 ここで、議場の時計で 1 0 時 4 5 分まで、休憩いたします。 （休憩 午前 1 0 時 2 5 分） それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 （再開 午前 1 0 時 4 5 分） 日程第 2 1 議案第 6 号 平成 2 2 年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算案第 1 号を議題といたします これより、討論にはいります。
日程第 21		

	青野議会 事務局長 大岡議長 本屋敷議員	そんな中、多くの親がまんのう町より距離の離れた仕事場に通勤しています。仕事場の近くであるならば、退社後すぐの迎えが可能ですが、まんのう町においてはそれが難しいのが現状です。 そこで、放課後児童クラブの時間帯を３０分から１時間の延長を求めます。近隣では、丸亀市、善通寺市が１８時３０分までの預かりとなっております。 また、土曜日の預かり及び学年の引き上げ、更には学校の振替休日や長期休業中の預かり開始時刻の繰上げも検討していただけますようお願いいたします。 更には、検討に当たっては一度、保護者と話合いの場を持っていただければ幸いです。 財政面、人員面など難しい事もあるかと思いますが、子育て世代がおかれる現状を深く理解していただき、人口減少を食い止めるためにも早々に実現していただけますよう、お願いいたします。 なお、賛同者一覧の署名を別紙にて添えさせていただいております。以上です。 この案件は、陳情でありますので質疑を省略いたします。 ただ今議題となっております、陳情第１号は閉会中の継続審査として、教育民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。 これにご異議ありませんか。 （「なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、陳情第１号は継続審査とし、教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。 ５番 本屋敷崇君。 動議を提出いたします。 ただ今、教育民生常任委員会に付託された陳情第１号につきましては、会議規則第４６条の第１項の規定によりまして、１２月議会の開会までに、審査を終了していただけますよう、期限をつけることをお願いいたします。 理由としましては、先ほど議運の委員長の時にも話しましたように、本来であるならば、即決、今議会において取り扱うべき陳情でありますし、１２月以降に延びるというふうになれば、来年度の事業においては、難しいことにもなります。そういった面から考えても、１２月の議会までに審査していただくのが妥当ではないかということも考えますので、教育民生常任委員会の皆さんにはよろしくお願ひしたいと思っておりますので、お願いいたします。 （「賛成」の声あり）
--	---	---

日程第 23	大岡議長	ただ今、本屋敷議員から、陳情第 1 号については、本年 1 2 月定例会の会期中までに審査を終了するよう。訂正いたします。本年 1 2 月定例会期前までに、審査をするよう期限をつけることの動議が提出されました。この動議は、1 人以上の賛成がありますので成立をいたしました。 陳情第 1 号については、本年 1 2 月定例会開会前までに、審査を終了するよう期限をつけることでの動議を議題として、採決をいたします。 この採決は、起立によって行います。 この動議の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 起立少数であります。 従って、陳情第 1 号は、本年 1 2 月定例会開会前までに、審査を終了する期限をつけることの動議は否決をされました。 日程第 2 3 意見書第 1 号 私学助成の拡充発展に関する意見書案を議題といたします。 この案件については、教育民生常任委員長より、会議規則第 7 5 条の規程によって、お手元に配布いたしました申出書のとおりで、閉会中の継続審査の申し出があります。 お諮りします。 委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。 （「なし」の声あり） 異議なしと認めます。 委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。
日程第 24		日程第 2 4 意見書第 2 号 私学助成の充実に関する意見書案を議題といたします。 この案件については、教育民生常任委員長より、会議規則第 7 5 条の規程によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。 お諮りします。 委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。 （「なし」の声あり） 異議なしと認めます。 委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

閉 会	大岡議長	調査並びに議会運営委員会において、議会運営を効率的かつ円滑に行うための閉会中の継続調査について、それぞれ委員長より申し出があります。 お諮りします。 各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査をすることにご異議ありませんか。 （「なし」の声あり） 異議なしと認めます。 各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。 これにて、会議を閉じます。 これにて、平成２２年第３回まんのう町議会定例会を閉会いたします。 閉 会 午前１０時５５分
-----	------	--

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年10月5日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--